

公園 占用 (変更) 許可
使用料 減免

申請書

係	係 長	課 長

松本市指令都第2— 号					
(あて先)松本市長 次のとおり、松本市都市公園内における公園 占用の(変更)許可・使用料の減免を申請し ます。	申 請 者	住 所			
		氏 名	印		
		電 話	()		
都 市 公 園 の 名 称					
占 用 場 所 及 び 付 近 の 略 図					
占 用 目 的					
占 用 期 間	自	年	月	日	日間
	至	年	月	日	
占 用 面 積 又 は 本 数					
占 用 物 件 の 名 称 及 び 構 造					
占 用 物 件 の 管 理 方 法					
工 事 実 施 の 方 法					
工 事 着 手 及 び 完 了	着 手	年	月	日	
	完 了	年	月	日	
復 旧 方 法					
添 付 書 類	占用物件の設計書(仕様書)及び図面				
減 免 理 由					
使 用 料	円①	減免額	円②	納付額(①-②)	円
許 可 条 件	1 松本市都市公園条例及び同条例施行規則を遵守すること。 2 許可なく申請事項以外の行為を行ってはならない。 3 期間中、公園の管理等に支障を及ぼすおそれのあるとき若しくはこの許可条件に違反したとき又は市長が必要と認めたときは、許可の取消又は変更を命ずることがある。この場合占用者は、これを拒み、又は損害賠償を請求することができない。 4 占用期間を更新するときは、期間満了1カ月前に改めて申請しなければならない。 5 占用の許可を受けた者は、許可に係る権利を第三者に譲渡することができない。 6 占用を中止したときは、遅延なく届け出なければならない。				
備 考					領収日付印

公園占用(変更)許可書兼領収書
使用料減免決定書

松本市指令都第2— 号					
年 月 日 次のとおり、松本市都市公園内における公園占用の(変更)許可・使用料の減免を決定します。 松本市長 臥雲 義尚 印	申	住 所			
	請	氏 名			
	者	電 話	()		
都 市 公 園 の 名 称					
占 用 場 所 及 び 付 近 の 略 図					
占 用 目 的					
占 用 期 間	自	年	月	日	日間
	至	年	月	日	
占 用 面 積 又 は 本 数					
占 用 物 件 の 名 称 及 び 構 造					
占 用 物 件 の 管 理 方 法					
工 事 実 施 の 方 法					
工 事 着 手 及 び 完 了	着手	年	月	日	
	完了	年	月	日	
復 旧 方 法					
添 付 書 類	占用物件の設計書(仕様書)及び図面				
減 免 理 由					
使 用 料	円①	減免額	円②	納付額(①-②)	円
許 可 条 件	1 松本市都市公園条例及び同条例施行規則を遵守すること。 2 許可なく申請事項以外の行為を行ってはならない。 3 期間中、公園の管理等に支障を及ぼすおそれのあるとき若しくはこの許可条件に違反したとき又は市長が必要と認めたときは、許可の取消又は変更を命ずることがある。この場合占用者は、これを拒み、又は損害賠償を請求することができない。 4 占用期間を更新するときは、期間満了1カ月前に改めて申請しなければならない。 5 占用の許可を受けた者は、許可に係る権利を第三者に譲渡することができない。 6 占用を中止したときは、遅延なく届け出なければならない。				
備 考					領収日付印